

部活動の指導 ガイドライン



栗東市立栗東西中学校

2025年度 栗東西中学校部活動に関する規約

1. 基本方針

- ① 部活動は、生徒が個性に応じた文化的・体育的活動を通じ、日常の教育活動では得ることのできない専門的知識・技術を習得する場として、また、自主・自立性や集団規律を獲得する場として大変重要な役割を果たす場である。
- ② 学習と部活動の両立をはかり、有意義な学校生活を送ることができるように努める。
- ③ 生徒の部活動の所属については、毎年継続の意志を確認する。
- ④ 教師と生徒とのふれあいを大切にしながら、心・知識・技能の向上をはかる。
- ⑤ 可能な限り教師が部活動の指導に行く時間を確保し、生徒との信頼関係を育てていくよう努める。
- ⑥ 教師は全員いずれかの顧問として活動していく。(市費講師をのぞく)
- ⑦ 各部で顧問の役割分担を明確にし、全顧問が部活運営に携わることとする。

2. 共通指導事項

- ① 集団におけるマナーを身につけ、誰にでも気持ちよくあいさつができるように指導する。
- ② あたたかな人間関係を育み、望ましい先輩・後輩の関係づくりを促す。
- ③ 活動開始時刻・終了時刻を守り、自主的・能率的で安全に活動ができるように指導する。
- ④ 施設や用具を大切にし、用具点検・後始末・掃除・戸締まりを確実にするように指導する。
- ⑤ 活動着については、各部活動で許可したもののみを使用するように指導する。

3. 具体的方策

- ① 平日1日かつ土日1日を休みにすることを原則とする。
- ② 原則、水曜日は、全部活動を停止し、諸会議の優先日とする。ただし、該当週に会議等で部停日があり、水曜日に会議等がない場合は、月行事で水曜日を活動日に変更する。また、家庭訪問期間・三者懇談期間中の水曜日については活動日とする。
- ③ 大会前などで土日2日間の練習を入れた場合は、翌週振りかえの活動休止日を入れる。
- ④ 顧問が指導につけないときは原則活動しない。
- ⑤ 定期テスト1週間前から、テスト終了日までは部活動を停止する。
- ⑥ 活動時間については、平日は概ね2時間以内、土・日・祝日等の休業日は概ね3時間以内とする。
- ⑦ 中体連もしくは協会主催の公式試合、演奏会等の1週間前については、顧問の申請があれば部停日に活動をすることができる。申請は職員会議等で全体に諮ることとする。ただし、テスト前の部停期間については、顧問が事前に保護者の承諾を得ること。
- ⑧ 朝練習は行わないこととする。

- ⑨ 体育館および小体育館の部活の練習割り当てについては、体育館練習割当担当者が各顧問と相談の上決定していく。
- ⑩ 再登校については、生徒の安全を十分に配慮し、必要最小限に留めること。
- ⑪ 月末に翌月の活動予定表を提出し、各部の動静を全体に周知する。
- ⑫ 大会・練習試合など校外へ出かける場合、校外活動届を提出する。
- ⑬ 土・日・祝日等の休業日と全校再登校の活動については、自転車登校を許可する。その際、所定の駐輪場所にとめること。
- ⑭ やむを得ない事情がある場合、校外活動届の提出をもって、平日における校外での活動を許可する。
- ⑮ 生徒の自主性ならびにリーダー性を育てるためにキャプテン会議を適時開催する。
- ⑯ 保護者懇談・三者懇談中は担任以外の教職員で対応する。活動場所別（運動場・小体育館、体育館、格技場・テニスコート・プール、校舎内）に教職員を配置する。
- ⑰ 部活動懇談会は、各顧問が必要に応じて適切な時期に実施する。

4. 活動場所・部室

- ① 指定された活動場所・部室を使用し、活動する。
- ② 部室の鍵は職員室内の管理職机横に保管する。（スペアは事務室保管）
- ③ 定期的に部室の掃除を行うとともに、顧問は週1回程度の割合で部室の使用状況を点検する。
- ④ 校舎内では体育館シューズを着用して活動しない。なお、校舎内でのランニングを禁止する。

5. 部活動終了時刻

- ① 原則として、“家が最も遠い生徒が日没までに帰宅できる時間”を目安として部活動終了時刻を設定する。ただし、その日の天候等の状況に合わせて変更することもある。
- ② 部活動終了時刻の15分後を完全下校時刻とする。
- ③ 完全下校時刻が守れなかった場合については、翌活動日において休業日を問わず部停とする。
- ④ 休業日に対外試合等の場合は、下表に基づきおおよその帰宅時刻を事前に生徒（保護者）に伝える。

【部活動終了および完全下校時刻表】

期 間	部活動終了時刻	完全下校時刻
4月～7月	17:15	17:30
8月	16:30	16:45
9月～秋分の日	17:15	17:30
秋分の日～秋季総体	17:00	17:15
秋季総体～11月	16:45	17:00
12月～1月15日	16:30	16:45
1月16日～3月31日	16:45	17:00

- ⑤ 落雷、豪雨などの気象状況の他、熱中症対策として部活動日、部活終了時間および完全下校時間を変更する場合がある。
- ⑥ 熱中症予防に関しては、暑さ指数をもとに翌日の部活動時間を予め制限するなど予防に努める。
- ⑦ 全校一斉の措置をとる場合は、安心メールにて部活動時間の変更を保護者へ周知する。

6. 部活動の設定

新年度の部活動の設定については、4月の職員会議で決定し、原則として活動の開始は顧問決定後とする。（年度末人事で顧問不在となった部は、次の顧問が決定するまで部活担当で指導者を割り当てる。）

7. 部活動の廃部

① 団体のみの競技

連続する2学年（3年生引退後の1・2年生）で、団体戦に出場可能な最少人数に満たなくなった運動部は、夏季総体終了をもって廃部対象とし、次年度の部員募集停止を検討する。

② 個人競技

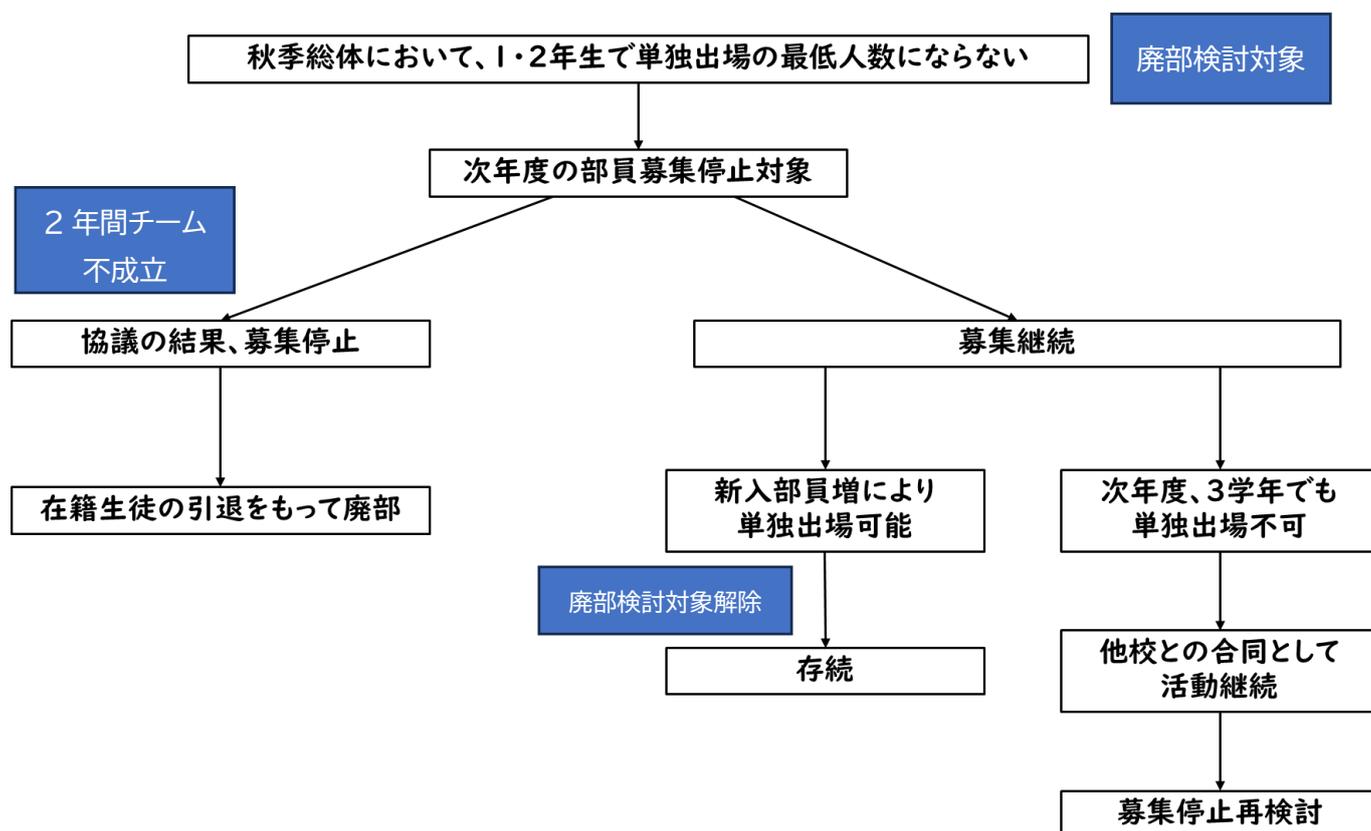
1・2年生含めて2人以上とし、1人の場合は廃部対象とする。1人の状況が2年続いた場合は、在籍生徒の引退をもって廃部とする。

③ 文化部

2年連続して1年生の入部希望者が1名以下だった場合は、残っている3年生の活動終了時点で「廃部」とする。「廃部」が決定した年度の翌年から1年生の募集は行わない。

- ④ 上記原則の状況が発生した場合、職員構成、部の特性を考慮し、顧問、企画運営委員会、職員会議で協議をした上で、決定をする。
- ⑤ 年度途中で、部員がいなくなった、廃部になった部活動の顧問は、関係者で協議をし、新たな部の指導に当たることとする。
- ⑥ 合同チームの存続についても同様に検討を行う。
- ⑦ 部活担当可能な教員数・引率上の課題・負担軽減を考慮し検討する。
- ⑧ 地域移行が可能な部活動については検討する。
- ⑨ 高い技術指導を伴う競技については、指導者不在の場合、廃部検討対象とする。

<部活動廃部の流れ>



8. 1年生の入部、2・3年生の継続

① 日程・手順

	1年生	2・3年生
4月10日(木) ～14日(月)	部活オリエンテーション	継続届の配布
4月15日(火)	体験入部開始(見学可) 入部届配布	
4月22日(火)	入部届提出〆切 正式入部	継続届〆切
4月24日(木)	部活ミーティング 人数確定・報告	人数確定・報告

《1年生の完全下校時刻》体験入部期間・・・部活終了16時30分、完全下校16時45分

- ② 入部届を提出した時点で本入部扱いとする。
- ③ 継続届を提出しなかった場合、退部したものとみなす。
- ④ オリエンテーションの持ち方については、1学年と相談し部活動担当と協力のもと運営する。
- ⑤ 部活動見学・体験入部期間中は、活動時間と場所をキャプテンもしくは顧問が部活動黒板に明示する。

9. 部活動担当者（輪番制）

年度	体育館	外	格技場 小体育館・校舎内
2025	女子バスケ	サッカー	家庭
2026	男子バレー	陸上	技術
2027	女子バレー	野球	科学
2028	卓球	水泳	吹奏楽
2029	バドミントン	男子テニス	体操
2030	男子バスケ	女子テニス	剣道

《担当者の役割》

- ・部員名簿の作成・大会参加生徒確認名簿の作成（山中）
- ・文体費会計（木戸、本郷）
- ・体育館練習割当（濱田）
- ・長期休業中の活動計画作成（本郷）
- ・キャプテン会議の開催及び運営、入部・継続・退部手続き（本郷）
- * 中体連補助金（出張旅費）の会計は、中体連専門委員在籍部の中から選出する。
2022年（西山）→2023年（福知）→2024年（藤井）→2025年（藤井）

10. 文化体育振興費（文体費）・部費

- ① 文体費については、文体費会計担当者が部員数に応じた金額を各部に配分する。
- ② 顧問は、年度末までに各部ごとの出納帳と領収書貼り付けシートを担当者に提出する。
- ③ 定期的に部費を徴収し部活動については、保護者の監査を必要とする。その場合は通帳・会計簿を作成し、入金状況を明確にする。

11. 文化体育振興費予算（ユニフォーム等代）・・・10万円支給されます。

年度	割り当て	
2025	サッカー	野球
2026	卓球	バレー(女子)
2027	テニス(女子)	バスケ(男子)
2028	バスケ(女子)	水泳
2029	バレー(男子)	体操
2030	バドミントン	陸上
2031	剣道	テニス(男子)
2032	サッカー	野球
2033	卓球	バレー(女子)
2034	テニス(女子)	バスケ(男子)
2035	バスケ(女子)	水泳
2036	バレー男子	体操
2037	バドミントン	陸上

12. 休日及び再登校時の駐輪場所

部 名	駐輪場所	部 名	駐輪場所	部 名	駐輪場所
野球	1-7・1-8	水泳	体育館下	吹奏楽	2-6・2-7
サッカー	1-1・1-2	男子バスケ	3-5~3-7	美術	3-4
陸上	2-3・2-4	女子バスケ	3-5~3-7	家庭	3-4
男子テニス	1-3~1-5	男子バレー	3-1~3-3	技術	3-4
女子テニス	1-3~1-5	女子バレー	3-1~3-3	科学	体育館下
剣道	体育館下	卓球	2-8・2-9		
体操	2-1・2-2	バドミントン	1-6・3-8		

※おおよその場所を示してあります。整頓して停められるように工夫すること。

13. 部活動中に発生した事故について

救急搬送を伴った場合に限らず、今後、関係機関を含めた事後対応が必要になるケースを含めて事故速報を作成し、管理職、市教委へ報告する。なお、経過についてもその都度報告する。

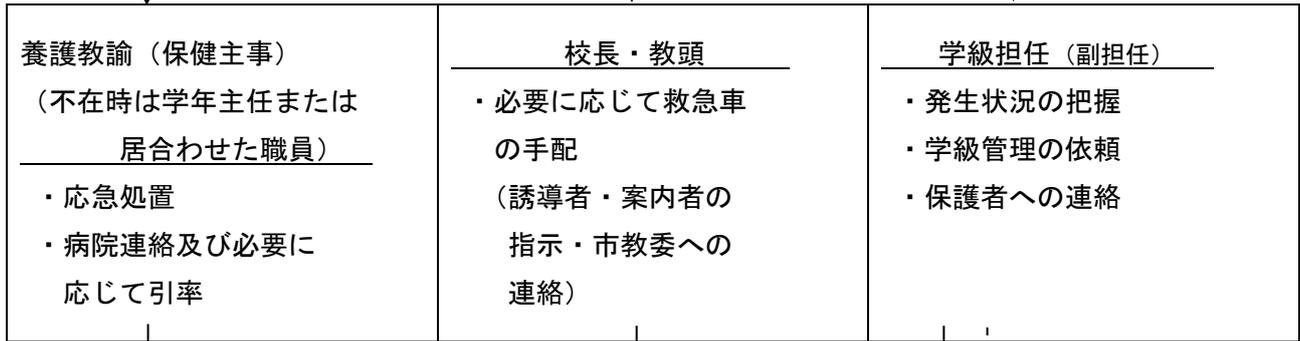
【様式参照】 →校内共有→R7→生徒指導→生徒指導校内→事故・不審者等速報→事故

14. 事故発生時の対応

- ・軽度の擦り傷や打撲などの処置は、できるだけ救急セット等を各部で準備し行うようにする。
- ・判断できない怪我の場合や熱中症等で症状が重症化する恐れがあるときは、養護教諭に相談する。
- ・養護教諭が不在で、緊急の対応が必要な場合は救急車を呼ぶ。（校内救急体制に準ずる）



事故発生（発見者・受信者）



医療機関

<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生の状況説明 ・<u>かかりつけ病院の問い合わせ</u> （ない場合は、校医の病院か総合病院） ・来校か来院の有無の問い合わせ ・保険証の持参依頼 	<p>保護者への対応内容</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------

担架 保健室

熱中症対策関係 保健室・職員室冷蔵庫

AED

正面玄関前



AED・担架

新館美術室前



各部共通救急セット

職員室冷蔵庫横

